

令和7年度 浜松市UD・男女共同参画提案事業 募集要領

1 事業内容

市内で活動する団体の特性を生かした、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザイン(UD)によるまちづくり及び男女共同参画社会を実現するための事業提案を募集します。
選考の結果、採用された場合は、市が提案者に事業を委託します。

2 応募資格

応募できる団体は、市内に住所を有する又は市内で活動する、法人又は5人以上で構成される市民団体です。

◇ 以下に該当する団体は対象外です。

- (1) 政治・宗教の活動を目的とする団体
- (2) 公の秩序に反する団体
- (3) 営利を目的とする団体
- (4) 団体員同士の趣味の共有を目的とする団体
- (5) 暴力団、暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）及び暴力団員等と密接な関係を有する者が団体員となっている団体

3 対象となる事業

(1) UD提案事業

ア 広く市民にUDの意義を伝えることを目的とする事業

イ 市内の小中学生がUDを楽しく学べる事業

ウ 「共生社会」の実現に向けた意識の醸成や多様性の理解を目的とする事業

※ 「共生社会」…さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会

(2) 男女共同参画提案事業

ア 市内の小中学生にジェンダー平等の重要性を教える事業

イ 地域における女性活躍推進を目的とする事業

ウ 男女共同参画の視点に立った防災を啓発する事業

エ 女子児童・生徒に農林水産業の内容や魅力を伝える事業

オ 男性の家事・育児参画を促進することを目的とする事業

カ DV・デートDV・性暴力等防止を啓発する事業

◇ 以下に該当する事業は対象外です。

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (3) 政治、宗教、選挙活動
- (4) 公序良俗に反する事業
- (5) 施設等の建設及び整備を目的とする事業
- (6) 政策の提案を目的とする事業
- (7) 学術的な研究事業
- (8) 分析や考察を伴わない調査
- (9) 団体同士の情報交換及び親睦を深めることを目的とする事業
- (10) 浜松市又は他の団体等から、助成を受けている又は受ける見込のもの

(11) 委託金額の上限を超える費用を要する事業

4 事業実施期間

令和7年7月1日（火）から令和8年2月28日（土）まで

5 委託金額 上限額30万円（税込）

6 募集事業数 UD提案事業2事業、男女共同参画提案事業2事業程度
（予算の範囲内で採用）

7 応募方法

(1) 必要書類

- ① 事業提案書（第1号様式）
- ② 事業計画書（第2号様式）
- ③ 事業予算書（第3号様式）
- ④ 申告書（第4号様式）
- ⑤ 業務予定表（第5号様式）
- ⑥ 会員名簿又は役員名簿
- ⑦ 団体の活動がわかるもの（規約、定款、活動実績が分かる資料等）

※ 記入にあたっては、事業予算書ガイド
ライン及び記入例をご参照ください。

※ 当該年度内の提案は、1団体1事業までとします。

(2) 提出方法

上記の必要書類をUD・男女共同参画課まで郵送又は持参にてご提出ください。事業提案書等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

（サイト内検索「UD・男女提案事業」）

8 応募締切

令和7年5月16日（金）【必着】

9 選考方法

事業提案書等の書類審査により選考します。なお、必要に応じて電話・メール等による照会または、ヒアリングを行う場合があります。

《審査項目》

- (1) UDによるまちづくりを推進するため、又は、男女共同参画社会を実現するために効果的な事業であるか。
- (2) 事業内容に先駆性、独創性、普遍性などの特色や工夫があるか。
- (3) 協働で行うことがふさわしい事業であるか。
- (4) 費用対効果の高い事業であるか。
- (5) 具体的で実施の確実性の高い事業であるか。

10 結果通知

選考結果は、6月中旬頃に通知します。

11 契約について

採用した場合は、事業内容について協議の上、仕様書を決定した後、見積書の提出及び委託契約の締結を行っていただきます。

12 感染症対策について

事業実施にあたり、感染症対策の徹底をお願いします。